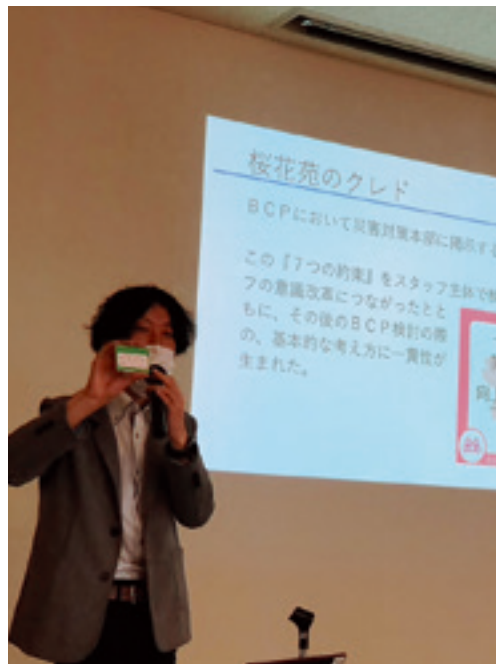


# 福祉ぐんま



## CONTENTS

特集 P2・3

## 福祉防災アドバイザー養成研修より

### P4 TOPICS

- 福祉マンパワーセンターを利用してキャリアアップ！

### P5

- 企業等SDGs活動支援センターとは
- 災害ボランティアセンター設置運営 資機材プラットフォームの構築に向けて

### P6

- ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進
- ◆ イベントのご案内

### P7

- ◆ まちの社協レポート ～昭和村社協～

### P8

- ◆ INFORMATION

- 寄附の御礼

ホームページは  
下記からアクセス  
してください。



## 特集

# ～いざというとき、利用者様の命、職員の命を守るために～ 福祉防災アドバイザー養成研修より

令和6年1月1日に発生した最大震度7の能登半島地震は、日本全国に大きな衝撃を与えました。

自然災害や感染症等は、いつ・どこで発生するか予見できません。

そのため、事業継続計画（BCP）を策定しておくことが必須です。

県社協では、県内の福祉関係団体と連携して、

計画策定の支援や策定した計画のマネジメントを行う専門アドバイザー養成を開始しました。



群馬県における福祉防災アドバイザー養成の動きとして、「事業継続計画（BCP）策定支援アドバイザー養成研修」及び「事業継続マネジメント（BCM）アドバイザー養成研修」についての研修が行われました。講師は県社協災害福祉支援センターの職員をはじめ、これまでモデルBCPの策定後、BCP策定アドバイザーチームとして活動していた社会福祉施設の職員の方々が担当。各講師が災害を想定してそれぞれの事業所で実施した訓練の経験を元に、「BCP策定のポイント」をわかりやすく解説したほか、策定後の評価や見直し等にかかる「BCMの必要性やそのポイント」の説明を行い、演習の時間では具体的なシミュレーションの組み立てやチェックポイントの確認を行い、アドバイザーとしての資質向上を図っていきました。

休憩時間には、折りたためるLEDランタンや、暗闇でも光るメッセージボード、軽くて扱いやすいソーラーパネルなど、いざというとき役立つさまざまな防災グッズが紹介され、受講生たちの防災意識の向上にもつながりました。

研修修了者は、それぞれの所属施設で策定したBCPを見直すとともに、事業継続マネジメント（BCM）の実践を通して実効性の高いBCPの策定につなげ、その経験から他の事業所の策定時のアドバイスをすることが求められています。

また、次年度に予定している福祉避難所運営アドバイザーの研修を経て、災害時の福祉支援ネットワークを平時から地域の中に広げていくことが期待されています。



▲シミュレーション組み立てなどの演習



▲LEDランタンなど防災グッズを紹介



▲熱心に講義を聞く参加者たち



「地震－高齢者施設編」

講師：特別養護老人ホーム桜花苑  
副施設長 星野駿人氏



「受援計画」

講師：群馬県社協災害福祉支援センター  
センター長 鈴木伸明氏



「災害備蓄及び非常電源等の対策について」

講師：障害者支援施設誠光荘  
施設支援課長 藤井友和氏  
(災害備蓄管理士)



「地震－通所編」

講師：三山黎明会サニーズマーケット  
管理者 石倉敦也氏



「地震－障害入所施設編」

講師：障害者支援施設薫英荘  
常務理事 大林喬充氏

能登半島地震の現地支援に派遣されて

私は、能登半島地震の1・5次避難所に、ぐんまDWA T（災害派遣福祉チーム）のメンバーとして1月16日から18日、2月13日から17日、3月16日から20日の計13日間派遣されました。DWA Tは災害発生時に要配慮者に対する福祉支援を行うため、厚生労働省の要請を受け一般避難所や福祉避難所等で福祉サービスの提供や連絡調整を行うため、福祉の専門職からなるチームとして派遣されるものです。

1・5次避難所とは、ホテルや旅館などの2次避難所の受入れが決定するまでの間、一時的に被災者を受け入れる避難所として設置されたもので、甚大な被害を受けた被災地等から2次避難所へのハブとして、一時的に滞在していただくことを想定し設置された場所となります。1月の派遣時には、介護職員等応援派遣の枠組みで派遣されてきた支援者の方々を1・5次避難所内各エリアのニーズを確認しながら、配置場所を調整させていただきました。業務にも携わらせていただきました。このような対応は初めての経験でもあり、当事業所のBCPにある、参集職員の事業所内各エリアへの配置の考え方を参考に、

対応をさせていただきました。また、「被災者中心・地元主体・連携共同」の支援の3原則を大切にしながら、現地の方々に負担とならない支援を意識しながら活動を行いました。今回、現地に派遣されて、日頃からの備えの大切さを実感しました。各施設や事業所でBCPを策定後、訓練を実施し、修正を加えていくことはとても大切だと思いますし、個人のお宅でも日頃から非常時に備えておくこともとても大切なことだと思います。防災グッズの用意や、ハザードマップを見て近くの避難所を確認すること、地震の時、洪水の時などさまざまな災害を想定しながら、家族や近隣の方とも一緒に、避難方法の確認や共有をしておくことも大切だと思います。



社会福祉法人尾瀬長寿会  
特別養護老人ホーム桜花苑  
副施設長 星野駿人氏

## 福祉マンパワーセンターを利用してキャリアアップ！

群馬県福祉マンパワーセンターは、県内の福祉人材の確保・育成・定着を目的として、職業紹介や福祉の仕事フェアなど各種事業を実施。人材を求める事業所と新たな職場や自分に合った働き方を求める人、双方を支援しています。

同センターを利用して再就職した飯塚美緒さんにお話を聞きました。



★職場を替えようと思ったのはなぜですか？

私は20年以上、介護の現場で働いていて、前職では介護福祉士として働きながら介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を取得し、事業所の役職と介護士とケアマネの三役を兼務していました。ただ、私の他にケアマネがない職場だったので、常に不

安や疑問を抱えており、もっと情報交換して高め合える環境で働きたいと思ったからです。

★センターを利用した感想は？

求人サイトやハローワークなどで情報収集していたとき、福祉マンパワーセンターの就職相談会があつて、参加してみたいです。子育てママさん向けのイベントだったので対象外かと思いましたが、思いの外歓迎され、親身になって相談に乗ってくださいました。何より事業所の担当者から直接お話が聞けて、職場の雰囲気や自分が働く姿を想像できたのが良かったですね。

★新たな職場はいかがですか？

施設ケアマネとして介護福祉士と兼務しながら働いています。不安なことや疑問点は先輩から教えていただける環境で、自信をもって働けるようになりました。



▲ご家族からの相談に親身に答える飯塚さん



▲特定医療法人博仁会  
事務局次長

長谷川輝男さん

センターの就職相談会に参加し、キャリア的にも申し分ない人材を採用できました。飯塚さんに出会え、今までの経験や働き方の希望など詳しくお聞きでき、こちらの施設の状況や条件も直接伝えられました。

県社協や福祉マンパワーセンターのホームページは、福祉関係者の目に留まりやすいので、施設のPRにも役立っています。

インターネットによる求人情報検索  
(求人・求職登録はこちらから)

FUKUSHI-JOB SEARCH  
**福祉のお仕事**

福祉のお仕事



群馬県福祉マンパワーセンター  
(群馬県福祉人材センター内)

相談に関する予約・お問い合わせ TEL.027-255-6600

利用時間/  
月～金 9時～17時  
土・日・祝はお休みです。

※オンライン相談も可能。  
相談の予約はお電話又は  
WEBでも受け付けています。



## 企業等SDGs活動支援センター 登録企業紹介



### 損害保険ジャパン株式会社 群馬支店

センター登録後、本会と情報交換を重ね、令和5年11月28日にはタオルやハンカチ等をはじめとした物品を本会あてに寄贈いただき、県内の児童養護施設にて活用されました。

また、「防災ジャパンプロジェクト・逃げ地図づくり」では、参加者が地図を見ながら話し合い、避難経路を確認することにより、防災意識を高める啓発活動に取り組んでいます。令和6年3月1日に開催した県民生委員児童委員協議会の研修会では「逃げ地図づくり」のワークショップを行いました。地域課題の発見やリスクコミュニケーション促進につながるワークショップとなり、参加者も楽しみながら学びを深めていました。

さらに県里親の会とも、来年度に向けて連携・協働による企画を進めています。

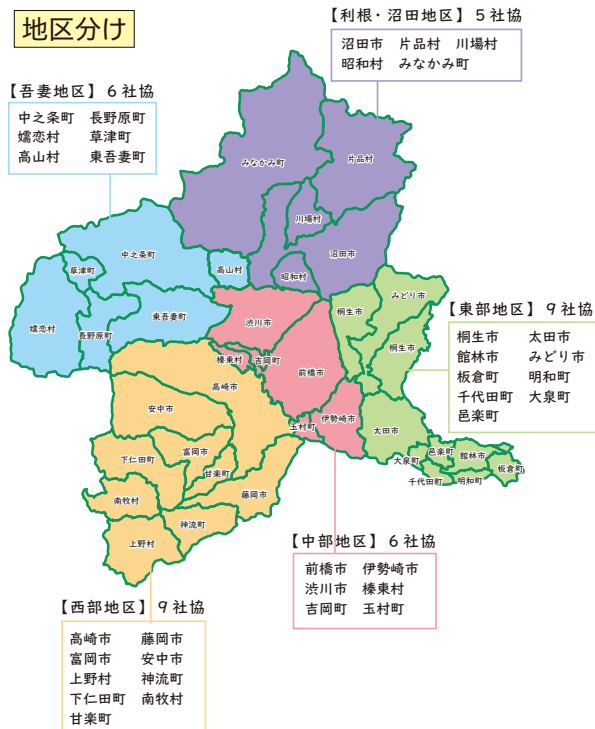


▲皆さん真剣に取り組んでいました(3/1民児協研修会)

#### 企業等SDGs活動支援センターとは

県内に拠点を置く企業等の主に福祉分野の取り組みを継続的に支援するとともに、地域共生社会の実現に向け、企業と市町村社協等の福祉団体施設団体との協働を推進することを目的として設置したセンターです。

## 一災害ボランティアセンター設置運営 資機材プラットフォームの構築に向けて一



2024（令和6）年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本会では、頻発化・広域化する自然災害の発生に備え、災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営に必要な資機材を保管しています。しかし、災害発生時は、道路の分断等により本会から県内被災地へ迅速な運搬が困難となるなど、資機材はもろろん、マンパワーについても不足することが見込まれます。

そこで、令和5年度中央共同募金会の助成を受け、県内を5地区に分けて資機材を保管・運用するとともに、各地区にて多様な機関・団体が協働して、災害VCの円滑な設置・運営ができる「プラットフォーム」の構築を、令和6年度以降の本格運用に向けて進めています。

関係各所の皆様のご協力について、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進

社会福祉法人は、その公益性・非営利性から地域の福祉ニーズを踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献「**地域における公益的な取組**」の実施と現況報告書（11-2.地域における公益的な取組）への記載が求められています。

### 地域における公益的な取組とは

地域における  
公益的な取組の  
3要件

- ・社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること。
- ・日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること。
- ・無料又は低額な料金で提供されること。

### 具体的な取り組み例

地域の要支援者に対する相談支援・生活支援（配食・見守り・移動等）、権利擁護支援、資金や物資の貸付・提供、利用者負担軽減制度、地域の福祉ニーズを把握するためのサロン活動（認知症カフェ、子育てサロン等）、地域住民に対する福祉教育（実習生の受け入れ、学習会・講座の開催等）、行事やバザーの開催、地域の関係者とのネットワークづくり、複数法人間連携事業※への参画、等

※例えば… 市町村の社会福祉法人・施設等連絡会、災害時に備えた地域のコミュニティづくり  
群馬県ふくし総合相談支援事業への参画（県域）

### 県内社会福祉法人の取り組み状況

- 各社会福祉法人の取組は、福祉医療機構運営の『WAMNET』に掲載されている「現況報告書」からご確認いただけます。

※現況報告書とは…社会福祉法人の事業の概要等をまとめたものです。

- 県社協 YouTube では、県内の先進事例を紹介する動画を公開しています。  
「令和2年度 社会福祉法人の公益的な取り組みテーマ別実践発表会・情報交換会」



## イベントのご案内

### 5/16 群馬県孤独・孤立対策官民連携 プラットフォーム 設立記念シンポジウム



講演講師：  
NPO法人あなたのいばしょ  
理事長 大空 幸星 氏

群馬県では、様々な関係者が地域や分野を超え、連携・協働により孤独・孤立対策に取り組む体制を構築するため「群馬県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置することとなりました。本シンポジウムは、プラットフォームの設立を記念し、孤独・孤立問題への理解と関心を深めることを目的に開催されます。

日 時：令和6年5月16日（木） 13：30～  
会 場：群馬県社会福祉総合センター 大ホール  
（前橋市新前橋町13-12）

### 5/18 ぐんまの子ども・若者支援 ネットワーク 設立総会



経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもりなど困難な状況に置かれた子どもや若者及び家族に対する支援団体等が交流し、支援の輪を広げるためのネットワークを設立します。

講演講師：認定NPO法人  
自立生活サポートセンター・もやい  
代表 大西 連 氏

日 時：令和6年5月18日（土） 13：30～  
会 場：群馬建設会館 ホール  
（前橋市元総社町2丁目5-3）  
内 容：《第1部》設立総会 《第2部》講演

問い合わせ先 群馬県社会福祉協議会 地域福祉課 027-255-6032

# まちの社協レポート



各市町村社協の  
取り組み、活動を  
レポートします

## 「ワイワイガヤガヤ」 地域のみんなの力を 集結するための仕組み。

昭和村社会福祉協議会では、平成29年より「生活支援体制整備事業」を実施しています。

地域に点在する、様々な困りごとの解消に向け、2か月に1度協議体会議を開催しています。地域を代表する様々な方に構成員として入っていただき、多様な視点で色々な情報を共有しながら進めています。

平成30年には協議体会議より、地域の見守り活動として「安心お守り隊」事業を始めました。事業内容や名称を考え、グッズも作成し今では登録者147名、登録施設7事業所になっています。

現在は地域の実情を踏まえ、買い物移動支援を検討しています。また、先日の協議体会議にて「認知症サポーター養成講座」を開催して認知症への関心・理解が高まっているため、認知症の方へのアプローチも検討していきたいです。

今後、村民の声を聞き、みんなが笑顔になれる昭和村ならではの支え合いの仕組みづくりを考えていきます。

### 社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会

群馬県利根郡昭和村  
大字糸井624  
TEL 0278-20-1126  
FAX 0278-24-5161

昭和村  
社会福祉協議会  
ホームページ



### 職員から一言

昭和村の協議体はアットホームな雰囲気の中、協議・検討が行われ笑いの絶えない協議体が魅力の一つです。前向きな構成員の方々はとてもパワフルです。



### 構成員から一言

常に「One Team」がみんなの合言葉!!



令和6年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

### ① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員	1~50名	35,000~61,460円
補償本(A型)	51~100名	68,270~97,000円
付見舞費用(B型)	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
	基本補償(A型) 保険料	+
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	



## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

## 寄附の御礼（令和5年4月～令和6年3月まで 順不同）

ご寄附いただきありがとうございました。  
皆様よりご寄附いただきました寄附金・寄附物品につきましては、寄附の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。



寄贈元	金額又は品名	活用先
ライオンズ株式会社 様	菓子類等	こども食堂ネットワークぐんま
スバル労働組合 様	タオル	市町村社会福祉協議会 福祉施設・NPO等
JAIFA (公益社団法人日本生命保険ファイナンシャル アドバイザー協会群馬県協会) 様	タオル	市町村社会福祉協議会 福祉施設・NPO等
	30,000 円	県内の地域福祉活動に活用
北関東メグミルク協会 様	車椅子	社会福祉法人 神流町社会福祉協議会 社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会 社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会
住友生命保険相互会社 様 第一生命保険株式会社 様 日本生命保険相互会社 様 明治安田生命保険相互会社 様	食料品等	生活困窮者支援事業
損害保険ジャパン株式会社	日用品等	児童養護施設
生命保険協会 群馬県協会 様	軽車両	桐生市社会福祉協議会
株式会社マルハン 前橋インター店 様	日用品等	こども食堂ネットワークぐんま
高信化学株式会社 様	マスク・ ニトリルグローブ	市町村社会福祉協議会

## 福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも  
ご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

T E L 027-255-6033（代表）

F A X 027-255-6173

U R L <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和6年3月31日

## あとかき

元旦に発生した令和6年能登半島地震も約3か月過ぎ、この間、復旧・復興に向けた様々な取り組みが行われております。

県社協から派遣している災害派遣福祉チーム（DWAT）や社協職員による災害ボランティアセンターの運営支援では、関係者の協力のもと、地元へ寄り添いながら支援を行っております。皆さん、「本県においてもいつ同じ様な災害が発生するかわからない」という思いで取り組んでいるのではないかと感じます。

また、災害に備えるため、事業継続計画（BCP）の策定に向けて、取り組みを加速させております。策定を通じて日頃の活動の見直しにもつながっております。

災害福祉支援の取り組みは、我がまちのこと、日頃の福祉活動について、改めて考えるきっかけになっております。

編集委員 群馬県社会福祉協議会 大嶋宣良